◆ 県営住宅に関する 当面の施策方針について

1 長野県 県営住宅プラン2021の概要~県営住宅等長寿命化計画 ~

≪ 目 的 ≫ ~ 誰もが安心して暮らせる住まいの提供 ~

人口減少と少子高齢化が進行する中、住宅に困窮する低額所得者の安全・安心で快適な暮らしを確保するため、市町村や関係部署との連携を更に深め、県営住宅ストックの有効活用と長寿命化を図りながら、居住環境の改善を推進。

≪ 計画期間 ≫ 2021年(令和3年)~2030年(令和12年)の10か年【概ね5年で見直し】

公営住宅を取り巻く状況

<社会・自然環境>

- 人口減少と少子高齢化の進行、 暮らし方の多様化
- 気候変動と自然災害の激甚化
- 脱炭素化社会やポストコロナ など新たな潮流

<公営住宅の状況等>

- 〇 昭和40年代に大量供給され た住宅の更新時期到来
- 効率的・効果的なストックマ ネジメントが必至

<公営住宅の役割等>

- 住宅確保要配慮者のセーフティ ネットとして重要
- 福祉や医療、まちづくりとの連携・一体化のため、県と市町村 との連携と分担等が肝要

公営住宅の管理(必要)戸数の推計

<2021(R3).4.1現在>

現在の管理戸数 31,927戸

市町村営住宅 17,247戸 [531団地]

県営住宅 **14.680**戸 [146団地]

◆ 10年後(2030年)の管理(必要)戸数の推計 【 民間賃貸住宅・入居者の動向、公営住宅の入居状況 】

◆ 現段階での市町村との調整

【 県と市町村の役割分担 、既設住宅ストックの状況 】

<2030(R12)想定>

10年後の管理(必要)戸数 27,500戸

市町村営住宅 14,900戸

県営住宅 12,600戸

余剰 4,400戸 2,400戸

2,000戸

県営住宅の構造別管理方針



※ 今後の市町村協議により内訳の見直しあり

県営住宅の管理方針

<維持・管理>

Ж

- 耐用年限を踏まえ中高層住宅を主に維持管理
- 地域の実情等により一部の 低層住宅を維持管理

<建替え>

○ 市町村内の公営住宅再編整備を図る観点から、移管協議(建設25年経過後に無償譲渡)が整った地域において低層住宅を建替え

<用途廃止·市町村移管>

- 耐用年限を経過した低層住宅は、需要動向を踏まえ、順次用途廃止、住棟及び団地の集約化
- 県と市町村の役割分担や市 町村の施策を踏まえながら、 移管等について協議

県営住宅の方向性

- ① 県営住宅の安定した 提供
- 1 居住環境の改善
- 2 ストックの長寿命化
- 3 市町村との連携の強化
- 4 効率・効果的な管理

- ② 地球温暖化への対応
- 1 ゼロカーボンに向けた 対応
- 2 災害に強い住宅の提供

- ③ 多様な変化やニーズへ の対応
- 1 住宅セーフティネット機 能の強化
- 2 人口定着への対応
- 3 ミクストコミュニティ の再構築
- 4 ポストコロナやDXの 進展を見据えた整備

施策展開

【中高層住宅】

- □ 子育で世帯向けにリノベーション [80戸を整備:子育で期に適した間取り、居住ニーズに対応、ZEH化 など]
- □ 浴室設備等の改善を図るリフォーム [2,600戸を整備:ユニットバス化、風呂釜から高効率給 湯器へ取替え など]
- □ 省工ネ性能が低い住宅をリフォーム [1,000戸程度を整備:外壁・屋根の改修、ZEH化 など]
- □ エレベーター設置がない住宅をリニューアル [エレベーター設置率33.2%(400戸):エレベーター、宅配ボックス等の設置 など]

【低層住宅】

□ 厳選した住宅の全面改修によるリニューアル

[100戸程度を整備:浴室設備の設置、居住ニーズに対応、ZEH化 など]

□ 移管協議が整った住宅の建替え

[当面4団地140戸程度を建替え:居住ニーズに対応、災害等への対応、ZEH化 など]

□ 居住環境が整った団地への**集約・** 移転促進

[39団地を促進:移転先住戸の確保、移転経費の助成 など]

【全住宅】

- □ 市町村との役割分担等に係る協議 「協議の場(公営住宅等推進協議会等)を活用し地域・全体協議により方針を策定]
- □ 老朽化住宅の除却と土地の有効活用 [老朽化住宅1,900戸を整理:戦略的に除却住戸を選択、積極的な土地有効活用を促進]
- □ 住宅・設備等の応急災害防止対策の実施 [設備類等応急浸水対策、屋根等飛散防止対策 など]
- □ 時代に即した適切な住宅管理 [福祉分野等との連携強化、災害時の対応、お試し移住・若者定住の推進 など]

2 県営住宅プラン2021(R3~R12) の施策展開について

居住環境の向上・住宅ストックの長寿命化を図る「5つのR」によるハード施策と、時代に即した適切な管理(ソフト施策)の最適な組み合わせにより、<u>誰もが安心して暮らせる住まいの</u>提供を実現

【県営住宅管理戸数】

14,680戸 <2021(R3)>

5Rによる施策展開

※ 今後の市町村協議により見直しあり

12,600戸 <2030(R12)>

中高層住宅・・・・ リフォーム(長寿命化修繕)等により適切に維持管理

低層住宅・・・・・・ 基本的に廃止の方向

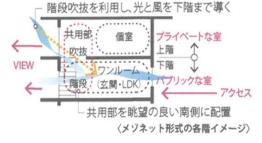
ただし、地域の状況により維持が必要と判断された団地について 市町村移管協議 成立 ⇒ 中高層住宅に建替え(25年後 無償譲渡) ″ 不調 ⇒ 低層住宅のままリニューアル

県営住宅『5R』プロジェクトの推進

各プロジェクトの【】内は、計画期間内の取組み目標

【R-1】 リノベーション事業 (Renovation)

○ メゾネット形式により2住戸を繋げた新たなタイプを加え、古い中高層住宅を子育て世帯・ひとり親 世帯向けにリノベーション <拡充(ZEH化)>



【 リノベーション住宅の整備:80戸 】



浴室設備等の陳腐化



ユニットバス設置+3点給湯

《新たなタイプのイメージ図》

【R-2】リフォーム事業(Reform)

① 中高層住宅の浴室設備(ユニット バス化、給湯設備設置)等の改善を 図るリフォーム <拡充>

【 バスリフォームの整備: 2,600戸 】

② ゼロカーボン化に向け既存中層住宅の断熱性向上を図るリフォーム

断熱性が低く、内部結露発生



外断熱工法の採用 + 高効率設備の導入

<新規>

| 複層サッシ設置 | 高効率給湯器 | 高効率が湯器 | 高効率エアコン (別途対応) | 熱交換型換気扇 | 外断熱施工 (ポリスチレン | フォーム60mm厚相当)

ZEH化に 向けた改修

【 ゼロエネ・リフォームの整備:1,000戸程度】

③ 建物の保全と長寿命化を図るため、屋根・外壁・設備等を的確に修繕 【 定期的な点検を踏まえ計画的な修繕・更新を実施 】



【R-3】 リニューアル事業 (Renewal)

① 今後も維持が必要な老朽低層住宅を厳選してリニューアル(全面的リフォーム) <拡充(ZEH化)>







柱や梁などの主要構造部を活かし内外装を全面的に改修<外断熱工法採用・高効率設備導入・バリアフリー化など>

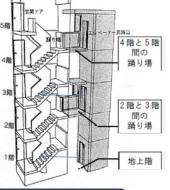
【 リニューアル(全面的リフォーム)の整備: 100戸程度 】

② エレベーター設備のない中層住宅を リニューアル(エレベーター設置) < 新規 >

【 エレベーター設置率: 33.2%(400戸) 】



(例:階段踊り場に エレベーター設置)



【R-4】 建替事業 (Reconstruction)

○ 地域の需要を踏まえ、市町村内の公営住宅の再編整備を図る観点から、移管協議(建設25年経過後に無償譲渡)が整った団地において老朽化した住宅をZEH基準に対応する建替え(再生可能エネルギー導入) <拡充(ZEH化+創エネ)>







《完成イメージ: 常盤上一団地2号棟》

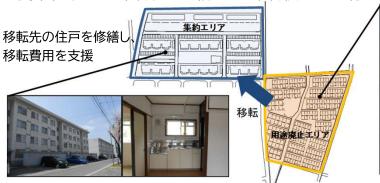
【 当面4団地 140戸程度を建替え 】

【R-5】再編事業(Restructuring)

① 集約・移転の促進 居住環境の整った住宅への移転を誘導し、県営住宅団地の集約を促進 < 拡充 > 移転対象団地内での集約化を可能にし、集約後の土地有効活用を加速

・団地内での集約移転 (大規模(集約化)団地)【 6団地 120戸】

・団地外への移転促進 (小規模等(移転促進)団地)【32団地 350戸】



② 老朽化した住宅の除却等 と土地の有効活用

【老朽住宅の整理: 1,900戸】

③ 市町村との役割分担等に係る協議

時代に即した適切な住宅管理

- 生活困窮者等に寄り添った対応。福祉分野等との連携強化
- 自然災害等の発生時における住宅困窮者等への対応
- ○人口定着やミクストコミュニティの促進のため、お試し移住・若者定住の推進 ほか